

大使コラム（2012年12月）

12月、はや今年も師走となりました。雨の多いリスボンの晩秋も、晴天の日は抜けるような青空に陽光が輝きます。当地では黄色に変わる落葉樹はありますが、真っ赤な紅葉はあまり見かけません。赤く変色するのは、古い家屋の壁に這うツタの葉くらいでしょうか。これが欧州でよく見かける秋の風景です。

人も自然も優しいポルトガルには、今、寒風が吹いているように見えます。輸出での健闘はあるものの、消費の低迷はこの国の不況感を強めています。今年に入り、緊縮策で負担が増していく様子は、ポルトガルの人々と日々接する中でも伝わってきます。

9月に、労働者の負担増と企業負担の軽減を内容とする「単一社会保障税の改定案」を政府が発表したのをきっかけに、国民の緊縮措置への「不公平感」が高まり、大規模なデモが発生しました。西欧の一員でありながら、未だ貧困の問題を抱えるポルトガル社会は、一方である程度の国民負担を我慢する力を持ちながら、他方で弱者保護という信念も強く、社会的不公平には敏感です。特に、中産階級まで緊縮策の直撃を受け、この苦難からいつ立ち直れるか分からない「将来への不安」は深刻です。

政府は右「改革案」を撤回し、10月中旬に「個人所得税」の増税を中心とする「来年度予算」を提出しました。これに対し、昨年は緊縮予算に反対しなかった最大野党の社会党も、今回の予算審議では強く政府を批判し、反対姿勢を強めています。増税は社会的不平等を助長し、景気をさらに悪くする、低所得者だけでなく中間層の負担も加重ではないかなど、厳しい応酬が行われました。一時は、連立与党の間でも増税策などをめぐり不協和音が見られ、連立政権は分裂するとの見方も出たほどです。しかし11月の末に、一部修正の上、連立与党の賛成多数で予算は国会を通り、大統領の交付手続きを待つところです。

10月に、大西洋にあるアソーレス自治州の議会選挙があり、9月の緊縮策発表まで勝利が確実視されていた社会民主党が、その後に支持率を上げた社会党に敗北するという余波も生みました。

全国の世論調査でも、既に社会党の支持率が与党を大きく上回っています。ただし、ポルトガルは支援を受けるトロイカとの合意に拘束され、まずは財政再建、そして経済の競争力強化に取り組みねばなりません。当国の景気が輸出を通して、欧州など海外の経済状況に依存し、また海外の支援に負う部分が大いのも現実です。政府のとれる政策の幅が限られている中で、社会党が直ちに政権打倒に動き、この苦境を引き受ける意図があるとは思われません。

来年度予算の特徴は、所得税の増税等による財政収入の強化で、本年度予算が財政支出の削減に力を入れたのと対照的です。これは、付加価値税などの増税が不況で税収効果が薄いことや、失業率の増加などで社会保障費の支出が増えたことで、直接税による増収が必要になったからのようです。また、社会的不公平感への政治的配慮からも、累進課税による増税が必要だったのでしょう。しかし、年が明けて実際の増税の重さが実感されたとき、改めて国民の不満が高まり、政治危機が生ずるのではないかとの懸念も出ています。

他方、政府は財政危機から脱却し、明年中に長期国債の起債を実現して、国際金融市場に復帰するとの目標を掲げて努力してきました。これまでに「短期国債」の起債や借換（かりかえ）は何度も行いましたが、10月の始め、既存の「長期国債」について財政破綻の後をはじめの借換を実施しました。右実施の直後に別用でお会いしたガスパール財務大臣は、この長期国債の借換の成功を是非日本側にも知ってもらいたいとわざわざ言及したほどです。新規の長期国債の発行へ向けた一つのステップとして、この成功がよほど嬉しかったのだと感じた次第です。

緊縮策や構造改革の努力について、これまでのトロイカの定期審査では、おおむね高い評価が出ています。今回、歳入増を目指す来年度予算が国会を通ったことで、現在進行中の第6次審査でもポルトガルの努力が評価されることでしょう。支援を受けるトロイカとの関係で今後の課題は、司法改革などさらなる構造改革であり、これと平行して経常的財政支出を40億ユーロ削減する必要があります。この削減対象には、社会保障、教育、医療、公務員の人件費などが上げられていますが、国民生活や経済への影響が大きいことを理由に、社会党も含め野党は審議にさえ応じていない状況です。

9月のデモに続き、最近は頻繁にデモが見られるようになりました。特に11月中旬に共産党系の労組が呼びかけた「ゼネスト」では、公共交通機関、文化施設、病院等の官公庁関係を中心にストがあり、またリスボン市などで大規模なデモ行進もありましたが、全般に秩序立った平穏な抗議行動でした。国会前でデモ隊が解散した後、居残った一部の参加者が放火や投石で警察と衝突する事態もありましたが、これは労組とは別の過激なグループや外国人などの仕業とみられています。

厳しい緊縮策は来年も続くことになりそうですが、政府への反対の声はこのところ急激に高まっています。この国が難関を乗り越えるには、10月5日の「共和国樹立記念日」の式典で大統領も強調したように、国民のコンセンサスが不可欠です。この国には、スペインやベルギーのような分離主義の動きも、ギリシャのような左翼の台頭による混乱の可能性もありません。忍耐強い国民性も、苦難の時には国の力となるでしょう。最大の支援国であるドイツのメルケル首相も先日当国を訪れ、応援のメッ

セージを残していきました。今後の予測については厳しい見方もありますが、ポルトガル国民が一丸となって困難を乗り越えるよう、奮起を祈ります。

今般、欧州連合（E U）は外相理事会において、日本との経済連携協定（E P A）の締結に向けて、交渉を開始することを決定しました。この協定は日E U双方の経済成長に重要なもので、日本側はこの協定締結を強く希望していました。しかし、E Uの一部の国の自動車工業界等が日本製自動車の輸入増加などに反対し、また日本の非関税障壁の問題もあって、交渉の開始が遅れていたのです。この中でポルトガルは社会党の前政権時代から、日本とのE P A締結を一環して支持してきました。先般も、大統領との会見でこの問題での日本の立場を支持する旨、先方から言及があったほどです。このような当国の姿勢は、日本としても高く評価しています。

我が国の尖閣諸島をめぐる最近の問題について、当国でもずいぶん報道されました。当国の新聞で、当館と中国大使館との間の往復書簡による議論も行いました。詳しい議論のポイントは外務省や当館のホームページなどで説明している通りです。ただし、この問題は外国人との間でも話題になることもあるかと思いますので、ご参考までにここで付言させていただきます。

ご存じの通り、領土に関する領有権の問題は、最終的には国際法に従って判断されるべきものです。中国の主張はこの点で全く議論になっていません。日本は尖閣諸島を長年かけて無主の土地であることを確認した上で、1895年1月に国際法の手続きに従い、日本領に編入したのです。ちなみに、日本の領有について中国（清朝以降の政権）からは、1970年代の初めまで、何らの異論も出されていません。なお、何世紀も前に、そこは中国の領土だったなどという議論は、国際法上の意味を持ちません。

また、日本は侵略（日清戦争）によって尖閣諸島を中国から奪った、という中国の主張も事実と反します。日清戦争の「下関講和条約」締結は、日本領への編入（1895年1月）より後（同年5月）のもので、尖閣諸島の領有問題とは関係ありません。

さらに、沖縄返還に伴ってその一部である尖閣諸島も日本に返還されたことについて、中国は戦後の国際秩序に反する行為と主張しています。しかし、戦後の国際秩序を定める上で最も重要な条約である「サンフランシスコ平和条約」でも、この諸島が中国領だという了解などありません。

なお、この問題を口実に中国各地で日本関係企業や在外公館等への暴力行為、略奪行為があり、莫大な被害を与えたことは、中国として弁解の余地がないものです。

今月のメッセージは2ヶ月分を書いたため、少し長くなってしまいました。先月は、執筆時期が忌引き帰国と重なってしまい、メッセージを失礼したためです。

今年もあと僅かですが、皆様にはどうぞご自愛の上、良いお年をお迎え下さい。